

**国立大学法人秋田大学 平成17年度の
業務運営に関する計画（年度計画）**

平成17年6月21日，一部変更

平成17年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・社会の発展に貢献できる人材の養成に向け、自ら学び自ら考える態度を身につけさせる教育課程の編成・授業方法等について引き続き検討する。本年度は、平成18年度実施に向け、初年次ゼミに関し、昨年度の調査・分析をもとに、更に検討を深める。
- ・課題探求能力を持った人材を養成するため、討論型・学生参加型授業の充実に努める。その取り組みの一つとして、日本語表現法テキストの使用を開始し、利用状況の調査を行う。
- ・国際人として通用する人材を養成するため、実践的な言語運用能力を高める外国語教育の推進、異文化理解教育の充実に努める。

英語に習熟度別クラス編成を導入する。

Call システムの利用環境の整備を目指す。

- ・昨年度の調査結果を踏まえ、学生の学習履歴の調査・分析に基づいた基礎教育プログラムを平成18年度実施に向け構築する。

専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・質の高い専門教育を提供するため、教育課程の改善・充実に引き続き努める。
- ・3学部共通の「特別教育課程」の創設について、昨年度の調査を踏まえ検討を継続し、創設の可能性の点を含め、本年度内に結論を得る。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・教育・研究で修得した成果をもとに、卒業生が多彩な職場で指導的役割を担うことができるようになるための方策を検討し、可能なところから実施する。
- ・専門職業人・研究者を目指す卒業生の大学院への進学を積極的に促す方策を検討し、可能なところから実施する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・「評価センター」と「教育推進総合センター」が連携しながら、教育成果に関する評価システムについて、平成18年度までの構築に向け検討を継続する。
- ・昨年度に実施した、卒業生の本学に対する評価及び卒業生に対する社会の評価の調査に関する報告書を作成する。

大学院課程

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究を行える研究者の養成のため、昨年度に引き続き、大学院の教育システムの一層の改善・充実に努める。
- ・大学院生の研究指導・教授能力の向上を図るため、昨年度に引き続きリサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用に努める。

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

修士課程・博士前期課程

博士課程へ進学する者、国内外で活躍できる高度専門職業人の養成に引き続き努める。

博士課程・博士後期課程

高等教育機関や研究機関において国際的水準の研究を行える研究者の養成に引き続き努める。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・「評価センター」と「教育推進総合センター」が連携しながら、教育成果に関する評価システムについて、平成18年度までの構築に向け検討を継続する。

- ・「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査方法等について検討を継続する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学士課程

- ・各学部のアドミッション・ポリシー及び全学のアドミッション・ポリシーの点検を継続する。
- ・入学者選抜に関わる情報公開及び広報活動の強化に努める。
 - 重点地域における広報活動を強化する。
 - 入学試験成績の開示制度について検討する。
- ・多様な学生が互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、社会人入試やアドミッション・オフィス入試に係る検討を継続する。
- ・「教育推進総合センター」を中心として、高大連携を推進する。
 - 秋田高等学校との連携事業を実施する。
 - 「大学コンソーシアムあきた」における連携事業に参加する。

大学院課程

- ・各研究科のアドミッション・ポリシーの公開を進めるとともに、広報活動の強化に努める。その取り組みの一つとして、全研究科のアドミッション・ポリシーをホームページに掲載する。
- ・選抜方法の弾力化についての検討を継続する。
- ・昨年度新設した大学院医学研究科外科系専攻脳循環代謝動態学分野において、秋田県立脳血管研究センターと連携し、神経科学の教育研究の一層の推進を図る。

留学生・社会人

- ・昨年度に新設した国際交流推進機構を中心として留学生受入れの拡大を図る。
 - 「外国人留学生のための進学説明会（大阪，東京）」、「日本留学フェア（韓国他）」に参加する。
 - 広報活動の充実策として、英文の留学案内を作成する。
- ・社会人の受入れ促進方策について、入学者選抜部門WGにおける昨年度の検討結果を踏まえ、更に検討を継続する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・教養教育に関する学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図るとともに、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成に努める。
 - 教養基礎教育授業科目の担当体制の整備を検討する。
 - 効果的な基礎教育プログラムを検討、構築する。
- ・平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された事業の推進のため、フィールドインターンシップ型授業の充実を図り、更に「地域」を素材とした授業科目の改善・充実に努める。その取り組みの一つとして、附属小学校とタイアップしたフィールドインターンシップ型授業科目の平成18年度開講に向けた準備を行う。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・講義形式及び学生参加型授業等の方法論、効果の分析・評価に係る検討を継続する。
- ・成績が優秀な学部学生の表彰等について、引き続き検討し、本年度内を目途に成案を得る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・本年度内に、教養基礎教育のカテゴリー別に、合否判定基準を検討・策定する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・系統的・効果的な教育課程を編成するため、関係教員間の有機的な連携を図る仕組みを引き続き検討する。
- ・ティーチング・アシスタントの業務と採用基準の見直しを継続し、より高度な授業支援が可能な体制の整備に努める。

- 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
- ・「学習者」中心の教育を行うため，施設・設備等の改善・充実に努める。
 - 一般教育棟教室の空調設備の整備を目指す。
 - 新しい教務事務電算システムを稼働させる。
 - ・図書館の教育研究支援機能を改善・整備する。
 - 図書館委員会及び検討委員会で，図書館資料選定基準の策定，学生用図書選定基準の策定，電子ジャーナルの収集計画，秋田大学コーナーの充実，を検討する。
 - 夜間開館時間（現行17時～20時）の利用時間の拡大について検討する。
 - 教養基礎科目のひとつである情報リテラシー教育の授業について，これまで附属図書館は補助的立場で担当していたが，平成17年4月1日から，附属図書館が行う授業とし，授業内容を充実させる。
 - ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため，引き続き，「総合情報処理センター」を核として，ネットワーク環境，情報処理環境及びマルチメディア環境の充実に努める。また，総合情報処理センターにおいても，昨年度に策定された「情報化推進基本計画」に基づき，全学情報化の具体的推進に努める。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・昨年度新設された「教育推進総合センター」において，教育体制を総合的かつ強力に推進するため，引き続き地域との連携，充実した教育の推進，教育手段や方法論の体系化に努める。
- ・昨年度に導入した形成的評価制度及び総括的評価制度について改善の可能性を検討するとともに，評価結果を授業改善に活かすシステムについて検討する。

教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・本年度に新しい学年暦を導入するとともに，教育効果を一層高め，国際交流にも資することができる学年暦について検討を継続する。
- ・昨年度開催のワークショップ及びシンポジウムを踏まえ，成績評価・授業デザインについて更に検討を継続し，次回のワークショップ開催にそなえる。
- ・昨年度実施の遠隔教育の実験をも踏まえ，e-ラーニングの試行に向けて検討を継続する。

全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策

- ・北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）との教育面における協力・連携を推進する。
 - 単位互換授業を実施する。
 - 専門教育科目における単位互換について検討する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

全学

- ・教育・研究活動に対する社会の要請に対応し，必要に応じて学部・大学院研究科の組織の整備・充実に努めるため，講座等の見直しを継続して検討する。

教育文化学部

- ・教育内容・方法等検討委員会での検討に基づき，各課程の目的に沿って専門科目と履修指導体制の整備・改善作業を進め，見直し案の骨格を提示していく。併せて授業形態面や授業方法面での改善について検討を開始する。

医学部

- ・知識伝授型教育からチュートリアル教育，少人数教育，クリニカルクラークシップなどの課題探求・問題解決型教育への転換を一層円滑に行い，教育内容の質的向上を定着させる。また，すでに定着しつつあるOSCEによる臨床能力評価を推進する。

工学資源学部

- ・JABEE（日本技術者教育認定機構）による認証取得を通して国際的に通用する工学教育を充実させるため，認証取得学科を増加させて，国際的に通用する工学教育の推進を図る。

- ・日本の産業社会の基礎となる「ものづくり」に関する実践・実習教育を充実させるため、「ものづくり創造工学センター」において、ものづくり実践・実習教育の推進と創造型エンジニアの人材養成の実現及び社会貢献を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・昨年度新設された「教育推進総合センター」において、学生の学習・進学相談体制の充実に努める。
 - ・学生の学習サポートシステムについて検討する。
 - ・障害者、留学生、社会人の学習支援体制について検討する。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・昨年度新設された「学生支援総合センター」において、学生生活、課外活動、就職活動支援に関する業務を推進する。
 - ・障害者、留学生、社会人の学生生活支援体制について検討する。
 - ・学生協力員制度を導入し、学園だよりの編集等への学生の参画を図る。
 - ・本道会館の改修による本道キャンパスの学生に対する生活支援の強化を目指す。
 - ・学生寮の整備充実に関する検討を継続する。
 - ・課外活動の環境整備について検討を継続し、可能なところから実施する。
 - ・乳頭ロッジの有効利用について引き続き検討を行う。
- ・学生の職業観を育成するため、引き続き1年次から系統的な指導を行うとともに、キャリア教育を推進する。その取り組みの一つとして、就職ガイダンスの時期、内容等について再検討し、必要な改善を図る。
- ・企業・求職情報の収集、各種懇談会の開催等、就職支援体制の一層の整備・充実に努める。その取り組みの一つとして、本年度中に経済団体との懇談会を開催する。

経済的支援に関する具体的方策

- ・本学教育研究支援基金との調整を図りながら、学生生活、課外活動等に財政的支援を行うための方策について検討する。

社会人・留学生等に対する配慮

- ・社会人学生の修学条件の改善、財政的支援システムの整備について引き続き検討を行う。
- ・留学生に関しては、留学生後援会基金を活用し、勉学に専念できるよう生活面の財政的支援をする。なお、現行の基金では十分な支援ができないため、昨年度の検討結果に基づき学内に限定せず幅広く資金を集める。
- ・留学生の図書館利用の利便性を向上させる。
 - ・「国際交流コーナー」の資料の充実及び整備のための具体的実施計画案を策定する。
 - ・CNN視聴サービスについて検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ・国際的水準の教育・研究を遂行するとともに、地域社会のニーズを視野に入れ、引き続き、本学が個性を発揮しうる特色ある研究の推進に努める。また、学内教員が中心となって開催される国際会議等を支援する。
- ・学術研究基本計画委員会において、昨年度策定した本学の学術研究推進に関する基本方針を学内外に周知させるための努力をする。
- ・研究に関する具体的な目標行動計画の策定に引き続き努力する。また、昨年度に引き続き、各部局、各センター等の活動状況等を調査・検討する。
- ・大学院独立研究科の設置に向け、既存の3研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げる具体的方策の検討を引き続き行う。

大学として重点的に取り組む領域

- ・学術研究企画会議において、学部横断的な研究プロジェクト形成の一環として昨年度に立ち上げたプロジェクトを引き続き支援するとともに、新たな重点的プロジェクトを探索する。

- ・「地域共同研究センター」においては、引き続き全学における民間との共同研究、受託研究等の推進に努める。
- ・平成14年度に採択された21世紀COE研究プログラム「細胞の運命決定制御」の成果を昨年度に引き続き発展させ、「バイオサイエンス教育・研究センター」がバイオサイエンスに関する国際的教育研究拠点となるよう具体的支援方策を検討する。
- ・科学研究費補助金に係る申請件数・採択件数が平成15年度を基準として、それぞれ増加するよう学術研究企画会議において方策を検討する。特に、採択件数を増やすための工夫を検討し取り組む。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・教員の研究分野・論文リスト・特許・学会等での活動状況等の研究情報（データベース）の見直しを行い、全学のデータベース構築に合わせる。
- ・本学のホームページ上において、対話形式の機能をもったシステムを構築する。
- ・TLO準備委員会において、TLOの設立を検討する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・「評価センター」を中心として、中期計画に掲げた研究に関する各種措置の達成度の評価方法を引き続き検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・産学連携等に適合する研究プロジェクトを推進するための研究組織の編成や研究者の組織内の異動等ができるように、学内の関係諸規程の整備を継続して検討する。
- ・特別研究員の受け入れに関する規程等の整備を引き続き行う。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・研究費配分の現状を調査し配分の仕組みを引き続き検討する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・昨年度新設した「バイオサイエンス教育・研究センター」の運営会議において、引き続きバイオサイエンスに関する教育研究推進の具体策を検討する。
- ・国際交流協定を締結している外国諸大学、学内関連施設とベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの三者が連携した国際共同研究の方策を検討する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・昨年度新設した「知的財産本部」において、引き続き、知的財産の基盤整備をし、広報に努める。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・学術研究企画会議において、引き続き、研究活動の向上・改善に結び付けるシステムの構築について検討する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）が連携した研究プロジェクトの形成に努力する。
- ・学部間，研究科間の横断的な研究プロジェクトを推進するため，学長のリーダーシップの下に，前年度に引き続き，横断的研究プロジェクトに重点的に予算配分を行う。
- ・地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を組織的に推進する。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

全学

- ・学術研究企画会議において公募し，学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトの立ち上げについて，重点的に支援するとともに，組織，施設等効果的な支援体制の整備・充実に引き続き努める。

医学部

- ・秋田県立脳血管研究センターと連携した東北地方に地域特異性のある脳神経・循環器疾患や老人性疾患の基礎・臨床の共同研究の一層の推進を図る。
- ・高齢者の心身機能保持と生活の質の向上、及び自殺予防に関する医学・社会医学的研究について、昨年度得られた成果の報告書の出版を通じて、広く社会にその成果を公表する。

工学資源学部

- ・日本素材物性学会と第5回素材物性学国際会議を共催し、素材、資源、環境及びバイオ分野の研究を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・昨年度新設した「社会貢献推進機構」において策定した活動目標を基に本年度の事業計画を策定し、実施する。
- ・小中高校生向けの教育サービスのニーズを調整し、キャンパスの施設を利用して科学や文化の学習機会を提供するため、具体的な事業計画を策定し、実施する。
- ・本学独自の社会人のための生涯学習カリキュラム（プログラム）を作成し、秋田県が本年度に設置予定の「秋田県民学習プラザ」で実施する。
- ・県内自治体との連携による生涯学習や共同研究の拠点（サテライト）について、過去2年間の実績を検証するとともに、昨年度の実施結果を基に、ニーズにマッチした内容とする。
- ・本学の各種施設の地域住民への開放及び地域住民による本学でのボランティア活動について、昨年度の実施結果を検証するとともに、今年度も実施する。なお、附属図書館においては次の取り組みを行う。

秋田大学大学祭にあわせて附属図書館を公開し、貴重図書、貴重コレクションを展示する。また、公開に附随した講演会等を開催する。

平成17年8月頃に実施予定の大学主催行事「子供見学会」の一環として、附属図書館を子供及び父兄に公開する。

平成18年2月頃にボランティアを対象とした研修会を実施する。

- ・各種審議会等への参加・協力状況を調査し、結果の活用方策を検討するとともに、部分的にデータベース化を図る。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・北東北国立3大学連携推進会議地域連携専門委員会において活動計画を策定するとともに、県内各大学との調整を継続する。
- ・産学官連携コンソーシアムを立ち上げるため、学術研究担当と共同して、方策を策定する。また、東京サテライトオフィスを首都圏における産学官連携推進の拠点とする方策を検討する。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・県内の大学等が連携し、教育・研究の成果を地域社会に還元することを目的とした「大学コンソーシアムあきた」の事業に積極的に参加するとともに、本年度はその事務局をも担う。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・昨年度新設された「国際交流推進機構」において、その活動目標を基に本年度事業計画を策定し、交流協定校及び協定予定校を訪問し、共同研究の推進や交換留学生の増加を実現する。
- ・「国際交流推進機構」において、国際的な教育研究交流推進に関わる昨年度の活動実績等を基に学長裁量経費等の配分を考慮する。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際的な教育研究交流を一層推進するため、各種国際会議等の開催等を引き続き支援・継続する。

北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置

- ・北東北国立3大学連携推進会議各専門委員会で連携の具体策を今年度早期に決定し、各専門委員会が中心となり、各分野で連携を推進する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策

- ・臓器別・機能別診療体制の構築と病院機能の向上を実現するため、国の財政措置の状況を踏まえ病院再開発計画の推進を図る。具体的には下記の方策を実施する。
 - 患者に分かりやすい診療科名表示や臓器別診療体制の編成について、再開発前の再編可能性も含め、更に検討する。
 - 重症患者の管理体制を整備するため、ICUやNICUの増床、HCUの設置を検討する。
 - 救急室を動線の良い1階へ移転し、救急医療体制の整備を図る。
- ・病院の施設面、環境面の整備を行い、ISO14001の認証取得を目指す。なお、本年度は、ISO取得準備委員会による調査・情報収集を開始する。
- ・患者本位の医療を実践するため、ISO9001の認証について下記の方策を実施する。
 - 17年度内にISO9001の認証を取得する。
 - 患者満足度調査を継続的に実施し、医療サービスの更なる向上を図る。
 - 患者予約制の改善に向けて、各診療科外来の待ち時間の実態調査を行う。
- ・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化を進め、院内での効率的な情報伝達を推進するとともに、地域医療機関等との医療情報連携システム・ネットワークを構築する。具体的には、
 - 単純X-P画像の診療情報端末への配信を可能にする。
 - 電子カルテの本格的運用に向けて基盤整備を推進する。
 - 医師会や県などの外部組織とも協力して地域医療情報伝達システムの構築を図る。
- ・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制を強化するため、下記の方策を実施する。
 - 全職員を対象にした各種研修会・講習会の内容、回数を更に充実させ、医療安全・感染防止の向上を図る。
 - リスクマネジャー会議、研修会の内容、回数を更に充実させ、リスクマネジャーの一層の資質向上を図る。
 - 医療事故等防止対策・医療安全管理・院内感染防止に関する各種マニュアル・ガイドラインを継続的に見直し、整備する。
 - 感染制御部に専任医師を配置する。
 - 医療安全管理室に専任医師の配置を検討する。
 - 院内緊急連絡網の一環としてPHSを設置する。
- ・受託研究の推進と増収を維持し、教育・研究に活用する。
- ・医療相談室、地域医療連携室の機能充実のため、下記の方策を実施する。
 - 医療相談室、地域医療連携室の活動を継続的に推進するとともに、両組織の統合やMSWの増員を検討する。
 - 病院ホームページを患者サービスの観点から再検討し、掲載内容の充実を図る。
 - 手術件数、高度先進医療等の診療実績を病院ホームページ上で公開する。

病院経営の効率化に関する事項

- ・外部の専門家も加えた経営戦略企画室による、経営分析、経営改善を実施する。具体的には、
 - 外部コンサルタント会社から得た経費削減手法を踏襲して、経費削減を更に推進する。
 - 管理会計システムを本格的に稼働させ、診療科別の収支・予算管理を行う。
 - HCU管理料など新たな加算料算定による増収を図る。
 - 病院駐車場を自動ゲート方式へ切り替え、管理経費の圧縮を図る。
- ・病院長のリーダーシップ及びその支援体制を確立し、病院長の専任化を図る。具体的には、
 - 病院長の権限と支援体制を強化するために、各種委員会の統廃合や諸規程の見直しを継続的に実施する。
 - 年度計画を推進するために執行部会議において定期的に実施状況を評価・検証する。
- ・医療材料の物流管理など外部委託を推進し、経営の効率化を図る。具体的には、
 - 昨年度より稼働したSPDによる医療材料の一元管理を一層推進する。
 - 医薬品の棚卸しの定期的な実施により、デッドストックの把握と削減を継続的に実施する。
 - 医薬品切り替えや医療材料採用品目数の削減により、購入経費の抑制を継続的に実施する。
- ・クリニカルパスの本格運用、一定数の共通病床化、病診連携の強化により効率的、弾力的な病床利用を図る。具体的には、
 - 定着しつつあるクリニカルパスの実施症例を増加させる。

クリニカルパス発表会，講演会を継続的に実施する。
電子カルテシステムと連動したクリニカルパスシステムを稼働させ，効率的な運用を図る。
日帰り手術，一泊入院手術の実施体制について検討する。
一般病床の共通利用化を定着させ，病床の効率的運用を図る。
在院日数の短縮化を継続して推進する。
病床稼働率90%台の維持を目指す。

優れた医療人育成の具体的方策

- ・地域医療機関，自治体及び医師会と連携した全県的な研修医募集システムを構築し，卒後臨床研修センターの機能の充実を図る。具体的には，
卒後臨床研修プログラムを充実し，研修医の増加を図る。
研修医のための講義の充実を図る。
県内医療機関等との合同研修プログラム説明会を継続的に実施するとともに，県外の説明会にも積極的に参画する。
臨床研修に係わる指導医講習会を年2回実施する。
- ・大学病院で実施している定期的なカンファレンス（研究会）等を通して，地域における医師の生涯学習を支援するため，各診療科のカンファレンス等への地域医療関係者の参加を推進する。
- ・コ・メディカル職員等の能力開発及び能力評価システムを充実させるため，下記の方策を実施する。
クリニカルラダーに沿った研修と評価を継続的に実施し，看護実践能力の向上を図る。
院内における「スペシャリスト認定」制度を充実させ，指導者の育成を推進する。
認定看護師の資格取得者の増加を図る。
新人看護師育成のためのプリセプター制を一層定着させ，研修方法の改善を図る。
看護師ローテーション体制を見直し，専門性強化について更に検討する。
保健学科学生の病院実習内容の更なる充実を図る。
他大学病院との人事交流を継続的に実施する。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ・各診療科・各中央診療施設毎に特殊診療・重点診療の件数目標を設定し，その実現に向けて努力する。具体的には，
特殊診療・重点診療の目標設定と実施状況の報告・評価を実施する。
「秋大病院ネットワーク」や病院ホームページを活用し，特殊診療・重点診療の広報活動を更に推進する。
- ・高度先進医療の開発を推進し，年1件以上の認可を目指す。具体的には，
すでに承認されている高度先進医療の実施件数を増加させる。
講座横断的な共同研究を含め高度先進医療を推進する体制を検討する。
- ・地域医療機関と連携し，治験管理・実施体制を充実するため，他医療機関と共同の臨床治験件数の増加を図る。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・外部委託を含め，人的資源の有効活用を図る。具体的には，
病院職員の評価方法の開発に取り組む。
病院事務系職員の専門性を重視した人材配置を図る。
外部委託の対象となる業務の更なる見直しと，事務量のスリム化を図る。
中央診療部門医療技術職員の一元的な管理体制について継続して検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・附属学校園において日常的な学生指導を行うとともに，昨年度新設した教育内容・方法等検討委員会において，学部における教員養成カリキュラムとの有機的な連携体制を構築する。
- ・附属学校委員会において，附属学校園と学部の教員の共同研究を推進する体制を構築する。
- ・教育文化学部と秋田県教育委員会との連絡協議会を窓口として，秋田県教員研修講座を附属学校園で開催するなど，具体的な課題について取り組む。

- ・学部教員による附属学校園での授業実践について，附属学校委員会が中心となって点検・評価を行い，これを踏まえて授業実践案を作成するなど，学部教員がより一層参加できる体制を整えていく。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・正副校園長会において，附属学校園における学生のボランティア活動にかかわる教育機能の調査をもとに，その効果的な活用の検討と試行を開始する。
- ・四校園教頭・教務主任会において，双方に効果的な相互乗り入れ授業について検討し，可能な教科等から試行するとともに，その在り方についても検討する。
- ・各校園において，これまでの研究実践を整理し，多様な規模・形態の学習集団にかかわる実践及び多様な学習指導方法について検討するとともに実験的な授業を開始する。
- ・四校園の交流・協力に関するこれまでの実践をもとに，機能的な交流・協力の在り方について検討を加え一層推進する。
- ・子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し，地域の教育センターとしての役割を果たすことができるように大学や附属学校間の連携を検討し，可能なことから開始する。
- ・学校評議員制度の活用等を通じて，学校運営についての点検・評価を行う。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・近隣公立学校の学級規模や，実験・実習校としての附属学校園の機能を勘案しながら，適正な入学定員枠を検討する。
- ・附属学校園の実験，実習機能を高め，教育の今日的課題の解決に資するように，入学者選抜の方法の検討を行い，可能なことから改善する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・附属学校委員会において作成した，教育，研究，教育相談活動等に関する教職員研修プログラムを実施する。
- ・学部と連携し，公立学校教員等を対象とした現職教育研修を推進する。
- ・秋田県内公立学校の幼小中の効果的な連携・協力の在り方及び学級規模・学校経営の在り方等について，調査を行い検討する。
- ・教育文化学部と秋田県教育委員会との連絡協議会において，附属学校園の教員の資質向上を図るとともに，秋田県における研究・研修活動において中心的な役割を果たすことのできる教員の育成に寄与する人事交流を推進し，また，これを評価する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・学長が，役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等連絡調整会議と連携しながら，本学の経営戦略の円滑な実施を図る。
- ・学長特別補佐主導下で学内外の情報を収集分析する。
情報データベース構築検討委員会において，収集すべきデータベース項目を確定する。
データベース設計と運用システムを開発する。
経営戦略へ反映させるための情報項目の絞り込みを行う。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・各担当理事及び学長特別補佐においては，大学運営に関する企画・立案を行い，迅速な意思決定を推進する。
- ・企画会議及び委員会においては，各担当理事の下，機動的な大学運営を推進する。
- ・企画・立案に参画できる能力を開発するため昨年度策定した研修プログラムに基づき，研修を実施する。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・機動的部局運営のために、
教育文化学部においては、昨年度に実施した学部運営会議，一部委員会の改編を踏まえ，各種委員会の機能及び教授会の審議事項の見直しを行い，更なる機動的な部局運営を目指す。
医学部においては，すでに構築された学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営体制に基づいて，機動的・戦略的な学部運営を行う。
工学資源学部においては，教授会の審議事項の見直し，各種委員会の機能の見直しを行い，機動的な部局運営を目指す。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・国際交流やAO入試等の業務運営への教員の参画を推進するとともに，事務職員等の大学運営についての企画・立案等への参画を進めるため，教育推進企画会議及び学生支援企画会議に学務部長，教務課長，学生課長，入試課長を参画させ，引き続き企画・立案に当たらせる。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・「学長手持分」の常勤教員数を有効に活用する。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・大学運営に関して学外の意見を反映させるため，役員会，経営協議会，全学的なセンター及び委員会への学外有識者の参画に努める。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- ・会計監査人及び監事との連携により，内部監査機能の充実に努める。

国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策

- ・国立大学法人等職員採用統一試験を引き続き実施するとともに，人事交流等他の国立大学法人等との連携・協力を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しの方向性

- ・教育・研究組織の改善・整備に引き続き努める。
- ・バイオサイエンス，レアメタルなどの本学として特色のある分野の教育・研究を推進するため，教育研究組織の見直しを引き続き検討する。
- ・医学・医療に対する多様なニーズに対応するために大学院医学研究科に修士課程医科学専攻（仮称）の設置へ向けた調査検討を開始する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・客観的な人事評価の方法と評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策についての検討を推進する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・昨年度制定した秋田大学教員選考基準に基づき，流動性，多様性を推進する。
- ・昨年度制定した秋田大学兼業規程の周知徹底を図る。
- ・労働協定に基づく裁量労働制，変形労働制等の円滑な実施を推進する。
- ・外部資金による研究プロジェクトを担当する任期付き教職員の採用・配置・給与等に関する指針の検討を進める。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・他大学の情報等を広く収集し，任期制の導入を積極的に推進する。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・外国人・女性等の教員の積極的登用について、次の方策を実施する。
教員の採用に当たっては、多様な大学の出身者、多様な経験を有する者からの採用を推進する。
外国人教員・外国人研究員等を積極的に登用する。
男女共同参画推進委員会における検討をふまえ、女性の登用を積極的に推進する。
昨年度策定した「障害者雇入れ計画書」に基づき、障害者の登用を推進する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・東北地区国立大学法人等職員採用試験からの選抜とともに、多様な人材の確保を積極的に推進する。また、北東北3大学を含む東北地区の他大学等との人事交流及び合同研修を実施する。
- ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき、研修を実施する。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・外部委託の導入を含め、非常勤職員の配置等の見直しを推進する。
- ・優れた研究者等を招聘した場合の給与上の処遇について、広く情報を収集する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・昨年度設置した新事務組織のもとに引き続き次の方策を実施する。
各担当理事等と事務組織との連携協力を図り、効率的・効果的な事務処理の推進を図る。
事務改善合理化委員会において、効率的・効果的な事務処理の推進を図る。
事務改善合理化委員会において、外部評価も踏まえた事務組織体制の見直しについて検討する。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・共同処理が可能な業務を検討し、その実現を図るため、次の方策を実施する。
事務改善合理化委員会において、他大学と連携した共同業務処理を推進する。
東北地区の国立大学法人における共同調達について他大学と検討する。
東北地区国立大学法人等採用試験業務に参加する。
北東北国立3大学の合同による入試案内を実施する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・外部委託が可能な業務を選定して、業務の効率的な運用を図るとともに、現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。特に、旅費業務の外部委託化について、実施に向け検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・科学研究費補助金及び各種研究助成金等の関連情報を収集し、学内での講演会、説明会等を開催することにより、前年度に引き続きより一層、申請件数、採択件数の増加に努める。
- ・地域共同研究センターを中心として、公開セミナー、講演会等の開催により、研究内容や研究成果等を積極的に情報発信を行い、ニーズの探索、シーズの提供により、産学連携等研究費及び奨学寄附金の増加に努める。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・経営戦略企画室の充実に継続的に取り組むとともに、管理会計データを元にした収支分析から改善方策を検討し、病院収入の確保に努める。また、再開発計画を推進するため、文部科学省等関係部署との調整を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・外部委託が可能な業務の精査を推進するとともに、旅費支給業務、現金収納業務等の実施方策を検討する。
- ・業務の効率化・合理化により、管理的経費の縮減を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の点検・評価に関する指針に基づく点検・評価、資産の適切な運用方策について検討を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・昨年度新設した「評価センター」において、下記の業務を行う。
 - 認証評価の実施に向けて、評価の観点から教育改善を進める。
 - 認証評価の実施に向けて、自己評価書の執筆を開始し草稿を完成させる。
- 中期計画平成16年度実績報告における各部局の自己評価作業を支援するとともに、実績報告書を作成する。
- 中期計画平成16年度実績報告の年度評価結果の公表、改善の提言等を行う。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・部局の組織評価のための基準作りの可能性について各部局と検討を進める。また、法人評価委員会による中期計画平成16年度実績の評価結果を精査し、それらを活用するシステムを検討するとともに、活用を促進する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・昨年度新設した広報・広聴委員会において、
 - ホームページのリニューアルの実施に伴い、内容の充実を一層図る。
 - 広報誌の発行回数を増やす。
- ・情報セキュリティポリシーの具体的な行動目標を明確にし、ポリシーの遵守を徹底するために、各部局毎に実施手順書を作成し試行する。更にセキュリティ対策に考慮しながら、昨年度策定した「情報化推進基本計画」に基づき、全学の情報化を具体的に推進する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- ・卓越した研究拠点を形成するとともに、独創的・先端的研究拠点としての大学院の充実を図るため施設の整備に努める。
- ・新しい教育システムに対応する教育環境整備のため、講義・実習施設などの拡充・整備に努める。
- ・高度先進医療を実践する診療体制を整備するため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の再開発計画の推進に努める。
- ・産学官連携を強化し、地域経済の活性化を推進するための拠点施設整備に努める。
- ・「IT戦略」、「e-Japan戦略」を推進するため、情報化の進展等に対応した施設の整備に努める。
- ・秋田大学改革基本構想を実現するため、所要のセンター等の施設の整備に努める。
- ・学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め、安全で快適なキャンパスづくりを検討する。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づき，施設等の有効活用を推進する。
- ・既存施設の活性化及び防災性の強化を図るため，施設・設備の機能性，安全性及び耐震性の確保の観点から，施設的环境改善に努める。
- ・既存施設の利用状況調査結果に基づき，有効活用の検討に努める。
- ・施設管理デ - タベ - スシステムの導入を推進する。
- ・予防保全計画に基づき，施設の維持管理経費の確保及び計画的な実施に努める。
- ・学内施設のメンテナンス体制を含む現状を検証して，基幹整備の推進に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・安全衛生委員会において，労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止を推進する。
- ・環境安全・保全の教育研究に関する全学的な「環境安全センター」を中心として，環境安全・保全に関わる教育研究・広報体制の充実を引き続き図る。
- ・ISO14001の認証取得に向けて，
工学資源学部においては，ISO14001推進本部が構成員にその趣旨を徹底するとともに申請書の作成を検討する。
医学部附属病院においては，ISO取得準備委員会による調査・情報収集を開始する。
他部局においては，認証取得の可能性について検討する。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・昨年度整備した危機管理体制のもとに，
危機管理委員会において，事前予防，訓練，想定マニュアル作成等を継続して行う。
学生等に対する防災教育等の実施方策について，継続して検討する。
- ・施設設備の安全点検の実施マニュアルに基づき点検を実施し，安全管理マニュアルを活用して学生や職員の安全確保に努める。
- ・幼児・児童・生徒の安全確保のため，地域，保護者及び関係機関との連携体制の強化や非常通信システムを活用し，附属学校園合同の防災・防犯避難訓練を行うなど，附属学校園の安全管理体制を更に強化する。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2.5 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・(手形)校舎改修(耐震化等)	総額 1,096	施設設備費補助金(1,047)
・(本道)研究棟(医学系)		国立大学財務・経営センター施設費交付金(49)
・小規模改修		

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 人事評価システムの整備・活用

- ・客観的な人事評価の方法と評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策についての検討を推進する。

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築

- ・昨年度制定した秋田大学教員選考基準に基づき、流動性、多様性を推進する。
- ・昨年度制定した秋田大学兼業規程の周知徹底を図る。
- ・労働協定に基づく裁量労働制、変形労働制等の円滑な実施を推進する。
- ・外部資金による研究プロジェクトを担当する任期付き教職員の採用・配置・給与等に関する指針の検討を進める。

(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上

- ・他大学の情報等を広く収集し、任期制の導入を積極的に推進する。

(4) 外国人・女性等の教員採用の促進

- ・外国人・女性等の教員の積極的登用について、次の方策を実施する。
教員の採用に当たっては、多様な大学の出身者、多様な経験を有する者からの採用を推進する。
外国人教員・外国人研究員等を積極的に登用する。
男女共同参画推進委員会における検討を踏まえ、女性の登用を積極的に推進する。
昨年度策定した「障害者雇入れ計画書」に基づき、障害者の登用を推進する。

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

- ・東北地区国立大学法人等職員採用試験からの選抜とともに、多様な人材の確保を積極的に推進する。また、北東北3大学を含む東北地区の他大学等との人事交流及び合同研修を実施する。
- ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき、研修を実施する。

(6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理

- ・外部委託の導入を含め、非常勤職員の配置等の見直しを推進する。
- ・優れた研究者等を招聘した場合の給与上の処遇について、広く情報を収集する。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 1,387人
また、任期付職員数の見込みを6人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 13,251百万円(退職手当を除く)

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,032
施設整備費補助金	1,047
施設整備資金貸付金償還時補助金	660
国立大学財務・経営センター施設費交付金	49
自 己 収 入	14,801
授業料及入学金検定料収入	2,926
附属病院収入	11,802
財産処分収入	0
雑 収 入	73
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	919
長期借入金収入	0
計	27,508
支出	
業 務 費	23,713
教育研究経費	9,675
診療経費	10,681
一般管理費	3,357
施設整備費	1,096
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	919
長期借入金償還金	1,780
計	27,508

[人件費の見積り]

期間中総額 13,251百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「施設整備費補助金」のうち,平成17年度当初予算額701百万円,前年度よりの繰越金346百万円

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	25,514
業 務 費	23,845
教育研究経費	1,982
診療経費	7,130
受託研究費等	411
役員人件費	99
教員人件費	7,552
職員人件費	6,671
一般管理費	305
財務費用	300
雑 損	0
減価償却費	1,064
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	25,709
運営費交付金	9,696
授業料収益	2,472
入学金収益	361
検定料収益	93
附属病院収益	11,802
受託研究等収益	411
寄附金収益	345
財務収益	0
雑 益	91
資産見返運営費交付金等戻入	76
資産見返寄附金戻入	37
資産見返物品受贈額戻入	325
臨時利益	0
純利益	195
総利益	195

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,771
業務活動による支出	24,132
投資活動による支出	1,596
財務活動による支出	1,780
翌年度への繰越金	1,263
資金収入	28,771
業務活動による収入	25,752
運営費交付金による収入	10,032
授業料及入学金検定料による収入	2,926
附属病院収入	11,802
受託研究等収入	411
寄付金収入	508
その他の収入	73
投資活動による収入	1,756
施設費による収入	1,756
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,263

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

【学部】	
教育文化学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野400人） 地域科学課程 260人 国際言語文化課程 260人 人間環境課程 240人
医学部	医学科 590人 （うち医師養成に係る分野590人） 保健学科 332人
工学資源学部	地球資源学科 240人 環境物質工学科 300人 材料工学科 240人 情報工学科 200人 機械工学科 340人 電気電子工学科 340人 土木環境工学科 220人 各学科共通 20人
【大学院】	
教育学研究科	学校教育専攻 20人 （うち修士課程 20人） 教科教育専攻 62人 （うち修士課程 62人）
医学研究科	構造機能系専攻 40人 （うち博士課程 40人） 病理病態系専攻 24人 （うち博士課程 24人） 社会医学系専攻 24人 （うち博士課程 24人） 内科系専攻 60人 （うち博士課程 60人） 外科系専攻 76人 （うち博士課程 76人）
工学資源学研究科	地球資源学専攻 36人 （うち博士前期課程 36人） 環境物質工学専攻 48人 （うち博士前期課程 48人） 材料工学専攻 36人 （うち博士前期課程 36人） 情報工学専攻 32人 （うち博士前期課程 32人） 機械工学専攻 44人 （うち博士前期課程 44人） 電気電子工学専攻 44人 （うち博士前期課程 44人） 土木環境工学専攻 24人 （うち博士前期課程 24人） 資源学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 機能物質工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 生産・建設工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 電気電子情報システム工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人）

【専攻科】		
特殊教育特別専攻科		30人
【附属学校】		
教育文化学部附属小学校		720人 学級数 18
教育文化学部附属中学校		480人 学級数 12
教育文化学部附属養護学校	小学部	18人 学級数 3
	中学部	18人 学級数 3
	高等部	24人 学級数 3
教育文化学部附属幼稚園	2年保育	100人
	3年保育	60人 学級数 5